

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 川井 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 川井 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	69,779,938	83,981,922	103,271,669
経常利益 (千円)	5,012,575	4,284,206	7,340,019
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,363,457	2,322,959	3,321,580
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,929,187	2,634,708	4,050,524
純資産額 (千円)	21,894,925	24,271,075	22,996,236
総資産額 (千円)	73,312,384	70,222,120	72,530,421
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.04	24.61	35.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.82	24.40	32.96
自己資本比率 (%)	22.8	26.2	24.1

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.12	1.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 平成28年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第19期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、重要性が増した台湾創造餐飲股份有限公司を第1四半期連結会計期間より、また、SFPオペレーションズ株式会社(平成28年9月1日付でSFP音響株式会社から商号変更)を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であった株式会社クリエイト吉祥及び株式会社上海美食中心は、同じく連結子会社である株式会社クリエイト・ダイニング(平成28年9月1日付で株式会社アールシー・ジャパンから商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の海外景気の下振れに加え、英国のEU離脱問題、株価や為替相場の不安定感が増したことにより、消費者の節約志向が高まったことで個人消費は足踏みする状況にあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、競合他社のみならず中食をはじめとする他業種他業態との競争の激化、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人手不足による人件費の上昇等に加え、消費者マインドの冷え込み、天候不順等の外的要因もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、既存業態において顧客満足の向上を図るべくメニューの開発・刷新等に地道に取り組んだ一方、商業施設や繁華街・駅前、郊外ロードサイド立地へそれぞれの専門業態を積極的に出店いたしました。また、第1四半期連結会計期間より、台湾創造餐飲股份有限公司の2店舗を新たに連結の対象に加えたほか、商況の変化に合わせた業態変更及び撤退等の迅速な判断を行い、グループ全体では103店舗の新規出店、18店舗の撤退を実施した結果、当第3四半期末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は866店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は83,981百万円(前年同期比20.4%増)、営業利益3,915百万円(前年同期比15.8%減)、経常利益4,284百万円(前年同期比14.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,322百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,329百万円減少し、14,665百万円となりました。この主な要因は、売掛金が555百万円増加したものの、現金及び預金が4,587百万円、有価証券が2,000百万円減少したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,020百万円増加し、55,556百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が3,177百万円増加したこと等によるものです。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3,583百万円減少し、45,951百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が1,500百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が4,513百万円減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,274百万円増加し、24,271百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,126百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,722,642	94,722,642	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	94,722,642	94,722,642		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日		94,722,642		1,012,212		1,224,170

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 333,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,381,800	943,818	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,642	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,722,642	-	-
総株主の議決権	-	943,818	-

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・ レストランツ・ ホールディングス	東京都品川区東五反田 五丁目10番18号	333,200	-	333,200	0.35
計	-	333,200	-	333,200	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,142,300	8,554,400
売掛金	2,504,715	3,059,834
有価証券	2,000,000	-
原材料及び貯蔵品	491,276	518,039
前払費用	827,356	886,287
その他	1,028,559	1,646,646
流動資産合計	19,994,208	14,665,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,512,373	20,040,510
その他（純額）	6,113,999	6,763,286
有形固定資産合計	23,626,372	26,803,797
無形固定資産		
のれん	15,385,595	14,663,082
その他	1,815,505	1,800,293
無形固定資産合計	17,201,101	16,463,376
投資その他の資産		
差入保証金	8,617,850	9,302,201
その他	3,090,888	2,987,537
投資その他の資産合計	11,708,738	12,289,739
固定資産合計	52,536,212	55,556,912
資産合計	72,530,421	70,222,120

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,597,083	2,957,583
短期借入金	-	1,500,000
1年内償還予定の社債	530,000	530,000
1年内返済予定の長期借入金	10,623,620	6,110,334
未払金	3,680,764	3,932,077
未払費用	2,149,941	2,510,723
未払法人税等	1,206,645	523,748
賞与引当金	442,401	686,763
ポイント引当金	213,755	285,731
株主優待引当金	112,344	124,286
店舗閉鎖損失引当金	62,271	88,675
資産除去債務	101,213	165,325
その他	1,366,416	1,621,701
流動負債合計	23,086,457	21,036,951
固定負債		
社債	3,090,000	2,825,000
長期借入金	19,163,860	17,444,467
役員退職慰労引当金	33,412	42,153
退職給付に係る負債	534,941	569,928
資産除去債務	1,959,639	2,215,815
その他	1,665,873	1,816,729
固定負債合計	26,447,727	24,914,093
負債合計	49,534,185	45,951,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012,212	1,012,212
資本剰余金	4,576,030	4,554,578
利益剰余金	11,431,341	12,557,905
自己株式	20,323	20,546
株主資本合計	16,999,261	18,104,151
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,590	624
為替換算調整勘定	513,189	289,641
退職給付に係る調整累計額	9,221	6,557
その他の包括利益累計額合計	502,377	283,708
非支配株主持分	5,494,597	5,883,215
純資産合計	22,996,236	24,271,075
負債純資産合計	72,530,421	70,222,120

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	69,779,938	83,981,922
売上原価	20,032,383	24,294,425
売上総利益	49,747,555	59,687,496
販売費及び一般管理費	45,099,790	55,772,286
営業利益	4,647,764	3,915,209
営業外収益		
協賛金収入	434,277	413,959
その他	115,139	149,745
営業外収益合計	549,417	563,704
営業外費用		
支払利息	149,179	173,916
その他	35,427	20,791
営業外費用合計	184,606	194,708
経常利益	5,012,575	4,284,206
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,818
負ののれん発生益	205,257	-
その他	-	564
特別利益合計	205,257	12,382
特別損失		
減損損失	134,597	260,133
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,114	45,601
持分変動損失	106,634	-
その他	109,787	51,705
特別損失合計	356,134	357,441
税金等調整前四半期純利益	4,861,699	3,939,147
法人税等	1,889,451	1,086,842
四半期純利益	2,972,248	2,852,304
非支配株主に帰属する四半期純利益	608,790	529,345
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,363,457	2,322,959

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	2,972,248	2,852,304
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	766	2,214
為替換算調整勘定	27,891	223,548
退職給付に係る調整額	14,403	3,737
その他の包括利益合計	43,061	217,596
四半期包括利益	2,929,187	2,634,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,326,924	2,104,289
非支配株主に係る四半期包括利益	602,262	530,418

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した台湾創造餐飲股份有限公司を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、グループ内再編に伴い重要性が増したSFPオペレーションズ株式会社(平成28年9月1日付でSFP音響株式会社から商号変更)を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社クリエイト吉祥及び株式会社上海美食中心は、同じく連結子会社である株式会社クリエイト・ダイニング(平成28年9月1日付で株式会社アールシー・ジャパンから商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ48,240千円増加しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が23,305千円減少しております。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積り実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
その他(投資その他の資産)	16,915千円	8,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	2,356,295千円	3,148,406千円
のれんの償却額	585,983	722,513

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	356,792	11.34	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金
平成27年10月14日 取締役会	普通株式	519,142	16.50	平成27年8月31日	平成27年11月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	582,069	18.50	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金
平成28年10月13日 取締役会	普通株式	613,530	6.50	平成28年8月31日	平成28年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

報告セグメントの概要

当社グループは店舗による飲食提供を主な事業としており、報告セグメントは当該事業のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

報告セグメントの概要

当社グループは店舗による飲食提供を主な事業としており、報告セグメントは当該事業のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円04銭	24円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,363,457	2,322,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,363,457	2,322,959
普通株式の期中平均株式数(株)	94,389,597	94,389,373
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円82銭	24円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	303,758	19,592
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分 変動差額(千円))	(264,879)	
(うち非支配株主に帰属する四半期純利益(千円))	(48,845)	(19,592)
(うちのれん償却減少額(千円))	(9,966)	
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 平成28年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 613百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 6円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成28年11月14日

(注) 平成28年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月11日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬	勉	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	義	浩	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。